

1 附属機関の会議の名称

水戸市渡里市民センター運営審議会

2 開催日時

令和7年3月6日(木) 午後2時 30 分から午後3時 20 分まで

3 開催場所

水戸市渡里市民センター 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

小室 潤一, 五位 美奈子, 小野瀬 智子, 小園井 裕, 富田 彩央里, 久保田 直人

(2) 執行機関

海老澤 真人, 池上 愛

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和6年度市民センター事業経過報告について(公開)

(2) 令和6年度市民センター利用状況について(公開)

(3) 令和7年度市民センター事業計画(案)について(公開)

(4) その他(公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和6年度第2回水戸市渡里市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 本日は、大変御多用のところ御出席をいただきまして、ありがとうございます。
ただいまから、令和6年度第2回渡里市民センター運営審議会を開会いたします。

本日の会議は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」に基づきまして、公開としておりますが、傍聴人はおりませんでしたので、御報告いたします。

続きまして、渡里市民センター運営審議会____会長より御挨拶をお願いいたします。

会 長 （会長挨拶）

執行機関 ありがとうございました。それでは、市民センター条例第 12 条第1項に従いまして、これより会長に議事の進行をお願いいたします。

議 長 それでは、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。

本日は、委員6名全員の御出席をいただいておりますので、市民センター条例第 12 条第2項に基づき、審議会は成立しております。

次に、議事録署名人の選出を行います。____委員と____委員をお願いいたします。本日の会議終了後、後日、事務局で作成した議事録に御署名をお願いいたします。

それでは、協議に入ります。

(1)令和6年度市民センター事業経過報告について、(2)令和6年度市民センター利用状況について、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

執行機関 ((1)令和6年度市民センター事業経過報告について、(2)令和6年度市民センター利用状況について説明)

(2)令和6年度市民センター利用状況ですが、市民センター長寿命化改修工事より、6月まで渡里市民センターが使用できませんでしたので、利用者数は0です。改修中の仮事務所から戻った7月からの実績となっております。令和5年度は改修工事に入ったため、比較が難しいですが、令和4年度のとほぼ同程度で月約1,000人程度の利用者数となっております。また、曜日別利用状況では、定期講座がない木曜日、日曜日においては、利用人数が少ない状況です。

(1)、(2)については以上です。

議 長 (1)令和6年度市民センター事業経過報告について、(2)令和6年度市民センター利用状況について、質疑を求めます。

委 員 渡里市民センターの駐車場は、足りておりますか。

執行機関 現在27台駐車が可能となっております。ホール、会議室などで多くの方が使用している際には、窓口専用駐車場以外の駐車場が満車になることはあります。なお、講座などが重なり、駐車場が足らなくなるような事態が予測される場合においては、事前に渡里小学校に連絡し、小学校の東側の駐車場を借用している状況です。

委 員 現在、市民センター駐車場が満車で足りない場合において、小学校東側の駐車場を合わせれば足りますか。

執行機関 小学校東側の駐車場で約十数台止めることができるので、市民センターの駐車場と合わせれば、ほとんどのケースに対応可能と思われます。

委 員 小学校の南側駐車場においては、平日は教員等が使用しているので駐車が難しい状況であります。東側の駐車場においては、空いていれば、御活用してください。

執行機関 ありがとうございます。

委 員 以前、私たちの団体がホール、ほかの団体が会議室を利用した際に、市民センター駐車場が満車となり、小学校の東側駐車場を借りて駐車させて頂いた事がありました。通常では、あまり満車になることはないように思います。

委 員 改修後、土足で部屋に入室できるようになりましたが、現在各部屋の清掃はどのようになっておりますか。また、廊下や階段などの共用スペースの清掃はどうなっておりますか。

執行機関 清掃業者が月1回各部屋の掃除を行っております。なお、利用団体が利用時に毎回清掃を実施していただいております。また、共用部分等につきましては、毎日職員で清掃しております。

委 員 ホールの窓の棧などは汚れやすいので、注視していただきたい。

執行機関 窓の棧など汚れやすい箇所については、注視してまいりたいと思います。

議 長 ほかには御意見ありますか。
なければ承認することよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 異議なしと認め、承認いたします。

次に、(3)令和7年度市民センター事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 ((3)令和7年度市民センター事業計画(案)について説明)

令和7年度定期講座につきまして、資料2のとおりでありまして、令和5年度と募集講座の変更はありません。なお、「園芸クラブ」におきましては、講師が変わります。定期講座の募集につきましては、3月上旬ごろから開始する予定です。

議 長 (3)令和7年度市民センター事業計画(案)について、質疑を求めます。

委 員 渡里ふれいあい学級については、令和7年度から渡里幼稚園との共催事業ではなくなりますが、ふれあい学級などの実施はありますか。

執行機関 渡里幼稚園との共催事業としては、今年度で終了となりますが、生涯学習事業の一環として、家庭教育事業等を実施いたします。実施内容に応じて、今後も渡里幼稚園へ参加者募集を行う予定であります。

委 員 事業が行われるならば、参加したいと考えております。

議 長 ほかに何かありますか。なければ、(3)令和7年度市民センター事業計画(案)について、承認することよろしいですか。

委 員 異議なし。

議 長 異議なしと認め、(3)について、承認いたします。

次に、(4)その他について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 ((4)その他について説明)

①市民センター施設予約管理システムの導入につきまして説明させていただきます。現在、数多くの生涯学習サークルなどの利用団体が、各市民センターにおいて窓口申請を行っております。今後は、利用団体の負担を軽減し、利便性の向上を図るため、スマートフォンやパソコンなどによる、施設予約管理システムを、令和7年4月分の利用分から導入いたします。

議 長 (4)その他について、質疑を求めます。

委 員 誰もが簡単な操作により、予約が出来るようになっているのでしょうか。

執行機関 予約システムの操作は、簡単に出来るようにはなっております。しかしながら、スマートフォンなどでインターネットを日常的に使用していない方などは、難しく感じる事もあると思います。そのような方のために、市において、予約管理システムへの登録や使用方法についての講習会を実施いたしました。今後も、良くわからない方などおりましたら、市民センター職員にお尋ね頂きながら、予約管理システムに慣れていただくことで円滑に利用頂けるようになると思います。

委 員 地区会関係で、急に部屋を使用したいとき予約は出来ますか。

執行機関 部屋が空いていれば、直ちに市民センターにおいて予約いたします。予約状況にもよりますが、できる限り部屋の調整を行いたいと思います。

地区会や市事業などは、優先的に部屋の予約を受け付けますが、サークル団体等が抽選予約が始まる2か月前に御連絡頂きたいと思います。

委 員 窓口での部屋予約申請は可能ですか。

執行機関 原則、サークル団体においては、スマートフォンなどによる予約管理システムでの予約となります。

委 員 予約管理システムでの予約は、全市民センターが対象でありますか。

執行機関 全市民センターが対象であります。

委 員 予約状況を見ることはできますか。

執行機関 予約状況については閲覧可能です。なお、予約するためには、個人登録や団体登録などが必要であります。

議 長 ほかに何かありますか。なければ、(4)その他について、承認することよろしいですか。

委 員 異議なし。

議 長 異議なしと認め、(4)について、承認いたします。
本日予定された協議事項は以上となります。
本日は、慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。
以上で、令和6年度第2回渡里市民センター運営審議会を終了いたします。

執行機関 次回の運営審議会は、令和7年6月開催予定となっております。どうぞよろしく
お願いいたします。